

事業計画案の概要

■ 土地区画整理事業の目的

本地区は、田老地区の中心市街地として発展してきたが、東日本大震災津波により地区内の建物の大半が流失または破壊されるなど甚大な被害に見舞われています。

このため、本地区においては、防災集団移転促進事業の実施により、被災した住宅の高台住宅団地への集団移転を図るとともに、浸水被害にあった市街地においては、土地区画整理事業の実施により、道路、公園等の整備や宅盤の一部嵩上げ、住宅用地、産業用地等の土地利用の集約化を行い、津波をはじめとする災害に対して安全かつ安心で拠点性の高い市街地を整備し、東日本大震災からの早期復興を図ることを目的とします。

■ 事業の名称等

- 1 土地区画整理事業の名称： 宮古都市計画事業 田老地区土地区画整理事業
- 2 施行者： 宮古市
- 3 事業期間： 平成25年5月28日から平成33年3月31日まで
(清算期間5年を含む)
- 4 施行面積： 約19.0ha
- 5 施行地区：(設計図に示す施行地区界のとおり)
本地区は、宮古市の中心市街地から北へ約10kmに位置し、田老湾に面した東西約0.2km、南北約1kmの区域である。地区の北側には長内川が流れ、西側には三陸鉄道北リアス線が走り、東側及び南側は防潮堤(第2線堤)に接した地区です。
- 6 設計の概要：(設計図に示すとおり)

■ 土地区画整理事業の施行前後の地積

1 土地の種目別施行前後対照表

種目	施行前		施行後		摘要
	地積(m ²)	割合(%)	地積(m ²)	割合(%)	
公共用地	国有地	12,216.86	6.43	23,508.00	12.38
	地方公共団体所有地	36,437.84	19.19	32,901.89	17.33
	公共用地計	48,654.70	25.62	56,409.89	29.71
宅地	民有地	136,044.58	71.64	133,469.97	70.29
	公有地	5,143.64	2.71		
	宅地計	141,188.22	74.35	133,469.97	70.29
保留地	—	—	—	—	
測量増減	36.94	0.03	—	—	
合計	189,879.86	100.00	189,879.86	100.00	

2 減歩率計算表

※地区全体の平均減歩率

整理前宅地面積 (台帳地積)	同更正地積 (測量増減を加減した もの)	整理後宅地地積	減歩地積	減歩率 ※
m ²	m ²	m ²	m ²	%
141,188.22	141,225.16	133,469.97	7,755.19	5.49

■ 資金計画

1 収入

区分	金額	摘要
復興交付金	都市再生	約15億円
	効果促進	約5億円
	計	約20億円
公共施設管理者負担金	約3億円	国道45号
市単独費	約3億円	
合計	約26億円	

2 支出

事項	事業費	摘要
道路築造費	約8億円	道路等の工事費
水路築造費	約4億円	水路等の工事費
公園・緑地施設費	約1億円	公園、緑地等の工事費
建物移転費	約1億円	建築物等の移転補償費
電柱・電らん移設費	約3億円	電柱等の移設費
整地費	約2億円	宅地の造成費等
工事雑費	約2億円	仮設道路、維持補修等
調査設計費等	約5億円	調査設計費、事務費
合計	約26億円	

設計図

【設計の方針】

■ 土地利用計画

- 震災前の土地・建物の利用状況に配慮しつつ、住宅系、商業系、産業系の土地利用を計画的に配置します。
- 田老総合事務所の南には、地域拠点として機能するよう、公益施設、商業系の土地利用を配置します。

■ 道路計画

- 国道 45 号は、本地区の骨格を形成する主要な幹線道路（幅員 17m）として位置づけます（別途事業（国土交通省）により整備）。
- 国道 45 号西側は、宅地利用や地区外道路との接続を考慮し、幅員 4～13m の区画道路を震災前の道路配置を尊重しつつ系統的に配置します。
- 国道 45 号東側は、防潮堤（第 2 線堤）の陸間を通り田老漁港方面に向かう道路と、南側においては田老漁港から防潮堤（第 1 線堤、第 2 線堤）を乗り越す道路を配置。地区北側には国道 45 号と地区東側の高台住宅団地とを結ぶ道路を配置します。
- 地区住民の移動経路や避難路を確保するため、幅員 4m の特殊道路を適宜配置します。

■ 公園・緑地計画

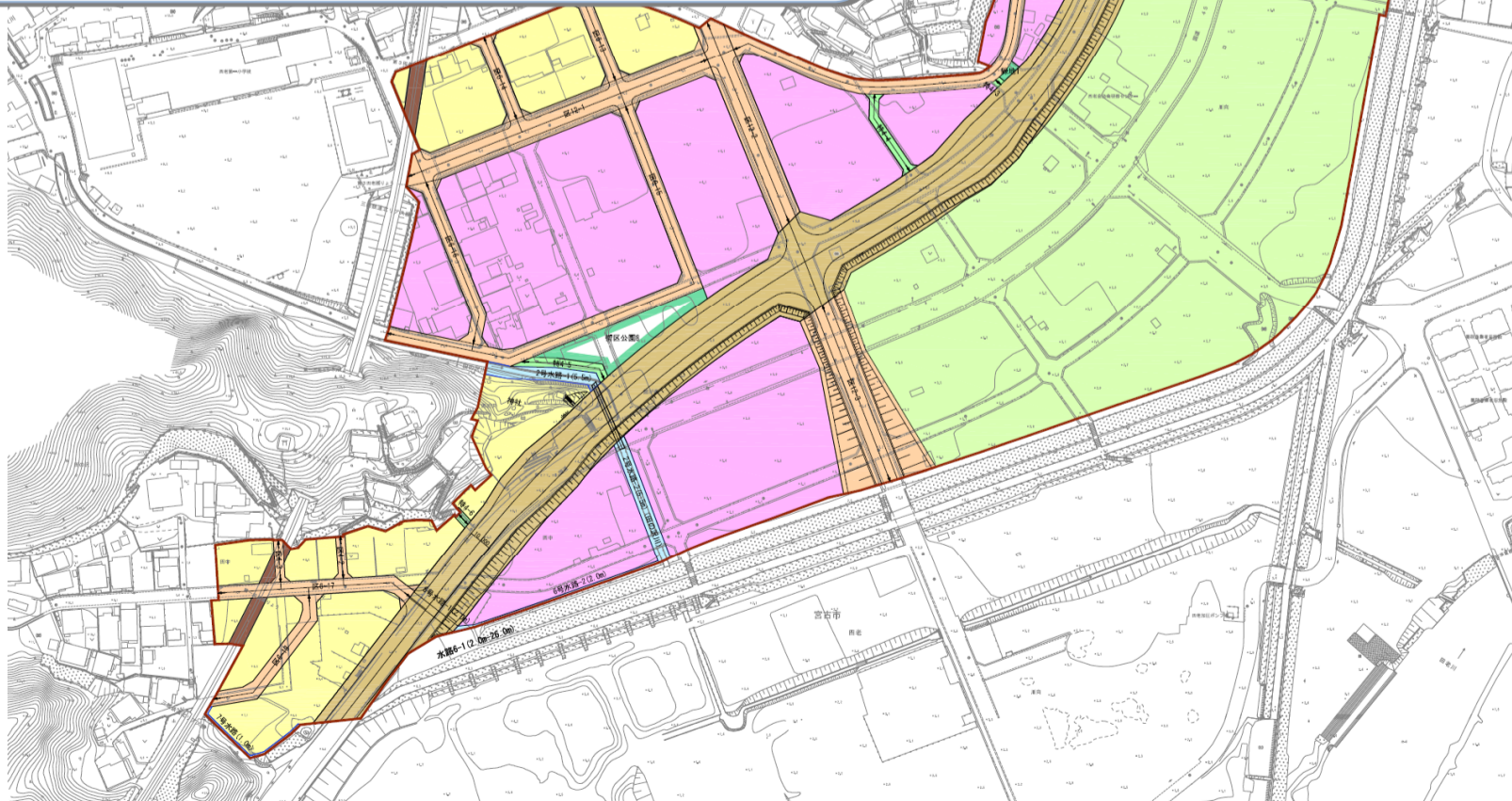
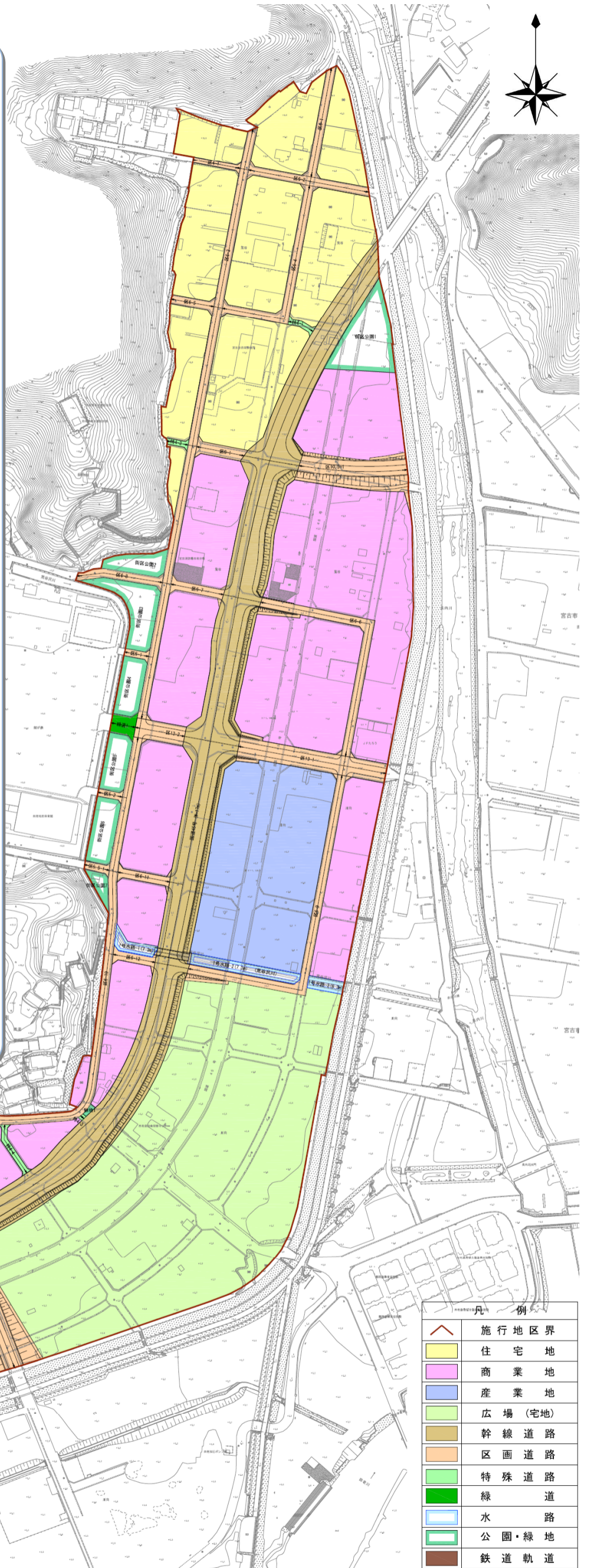
- 街区公園は、地区住民及び来訪者の憩いの場として地区内 8 箇所に配置します。
- 田老第一中学校東側に隣接する街区公園については、緑道（幅員 13m）と一体的に配置し、緑地空間を確保します。
- 地区の北側に位置する街区公園については、地区住民同士の交流の場として整備します。

■ 河川・水路計画

- 普通河川荒谷沢川及び田の沢川は、本地区の宅地整備に併せて必要な排水能力が確保できる計画とします。また、雨水排水は水路や道路側溝を経由して河川に接続する計画とします。

■ 公益的施設計画

- 地域住民の利便性や快適性を高めるため、田老総合事務所の南に公益的施設を配置します。施設の機能としては、公的サービス機能、防災機能を想定します。



S=1/3,000

0 50 100 200m

凡 例	
	施行地区界
	住宅地
	商業地
	産 業 地
	広 場 (宅地)
	幹 線 道 路
	区 画 道 路
	特 殊 道 路
	緑 道
	水 路
	公 園・緑 地
	鉄 道 軌 道